



福智町 議会だより

Fukuchi
Town
Council
News

Vol.8
2009.9



主な内容

- 6月定例会報告 …………… 1ページ
- 各常任委員会報告 ……… 2～3ページ
- 一般質問(11議員)………… 4～14ページ



6月

定例会報告

会期日程

- 6月9日(火) 本会議[第1日]
- 6月10日(水) 総務文教常任委員会
- 6月11日(木) 厚生常任委員会
- 6月12日(金) 産業建設常任委員会
- 6月15日(月) 予備日
- 6月16日(火) 本会議[第2日]
- 6月17日(水) 本会議[第3日]
- 6月18日(木) 本会議[第4日]

日程が繰り上がり、6月17日に閉会しました。

議決結果

報告第1号 平成20年度福智町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第2号 平成20年度福智町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第3号 平成20年度福智町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
報告第4号 平成20年度福智町水道事業会計繰越計算書の報告について
議案第39号 福智町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
 6月17日 原案可決
 地方自治法の規定に基づき、長期継続契約を締結できる条例を制定しました。
議案第40号 福智町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 6月17日 原案可決
 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。
議案第41号 福智町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 6月17日 原案可決
 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。
議案第42号 田川地区清掃施設組合規約の変更につ

いて
 田川地区清掃施設組合の管理執行体制を強化するため、副参与3人を置くこと等に伴い、組合規約が変更となりました。
議案第43号 町道路線の認定について
 6月17日 原案可決
 林崎1号線ほか6路線を町道として認定しました。
議案第44号 平成21年度福智町一般会計補正予算第1号について
 6月17日 原案可決
 予算の総額に672,8万1千円を追加し、予算の総額が147億8,994万2千円となりました。
議案第45号 平成21年度田川郡町村公平委員会特別会計補正予算第1号について
 6月17日 原案可決
 予算の総額に305万4千円を追加し、予算の総額が434万8千円となりました。
議案第46号 福智町固定資産評価員選任の同意を求めることについて
 6月17日 原案同意
 前任の税務課長が退職したことに伴い、新たに現税務課長を選任しました。
請願第1号 町道高木橋線の鉱害復旧工事を求める意見書提出に関する請願(伊方)……6月17日 採択
陳情第2号 安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書……6月17日 採択

第一回臨時会 議決結果報告

5月29日に、第二回臨時会が開催されました。結果は次のとおりです。

議案第37号 専決処分の承認を求めるとについて……原案承認
 福智町税条例の一部を改正する条例を専決したため、議会承認を行ないました。
議案第38号 福智町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について……原案可決
 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の制定に伴い、条例の一部を改正しました。

第二回臨時会 議決結果報告

7月17日に、第二回臨時会が開催されました。結果は次のとおりです。

議案第47号 工事請負契約の締結について……原案可決
 福智町学校給食センター改築工事(建築主体)Ⅰ工区の契約を承認しました。
議案第48号 工事請負契約の締結について……原案可決
 福智町学校給食センター改築工事(建築主体)Ⅱ工区の契約を承認しました。
議案第49号 工事請負契約の締結について……原案可決
 福智町学校給食センター改築工事(電気)の契約を承認しました。
議案第50号 工事請負契約の締結について……原案可決
 福智町学校給食センター改築工事(厨房設備)の契約を承認しました。
議案第51号 工事請負契約の締結について……原案可決
 福智町学校給食センター改築工事(厨房設備)の契約を承認しました。

総務文教常任委員会

委員長 池永利治



【付託案件】
 議案 第39号・44号・45号

問 付託された議案3件について、慎重に審議した結果、すべて可決すべきものと決定しました。委員会での主な意見や質疑は、次のとおりです。

問 天郷青年の家は、長い間放置されていたが結局解体するのかが、



解体が決まった天郷青年の家

答 文化財外部調査費資金など、色々な資金が計上されているが、一人あたりの日当は、
問 文化財外部調査費資金は64,000円で調査補助員の賃金は74,000円で計上している。
答 発掘調査をする際、町内業者に委託する必要がある。昨年、予算がないから、業者がこの資金で押し付けた経緯がある。通常、土木・造園業の方の資金は、この試算では成り立たない。しかし、予算がないからお願いますと言われ、泣く泣く業者がおこなった経緯がある。町内の労働者が泣くようなことを、押し付けてはならない。予算の無駄遣いをすべきではないが、適正な資金を出し、会社がつぶれる様な事をすべきでないと言っていたが、今年度はどのような方向でおこなうのか。
答 町が直接雇用し、賃金はこの予算額で考えている。
問 業者に依頼をする場合は、通常の土木作業・建築作業の単価にあわせてもらえないのか。
答 考慮したい。
問 田川郡公平委員会の負担金は、事件があった町村で負担するのかが、
答 そこでおきた事件の該当町村が負担する。
 その他の案件として
 ・福智町総合計画(まちづくり計画)実施計画策定委員会中間答申
 ・ふじ湯の里
 について、質問・協議しました。

厚生常任委員会

委員長 堀江政洋



【付託案件】
 議案 第40号・41号・44号

問 付託された議案3件について、慎重に審議した結果、すべて可決すべきものと決定しました。委員会での主な意見や質疑は、次のとおりです。

問 今年から、上野小学校で学童クラブが始まったと説明を受けた。玄関横でおこなっているのかが、
答 校舎の横にミニミニ施設があり、そこでおこなっている。
問 ミニミニ施設は、地域に開放するといっているが、建てられた経緯がある。今後空き教室がなければ、新たに施設を建て

るのか。

答 今の施設は、授業の環として使用する場面もある。学校と学童クラブが協議しながら、連携して使用している。保護者の方からは、学校内の施設に空きがないので、他の場所に設置してほしいという話が出ている。今後、建設を検討していきたい。
問 上野の原田町で鉛管が発見されたが今年度実施するのかが、
答 15軒程度あるといっていることなので、早急に対応し、今年度なるべく早い時期に着手するよう考えている。
問 議案第39号の長期継続契約について説明を。

答 この条例を制定することにより、債務負担行為の手続きが省略できる。また、当初予算は3月に議決されるが、4月1日からでないといふ執行ができない。そのため、入札・契約をすることができないが、長期継続契約をすることで、警備委託や清掃委託など、予算がなくても入札をすることができると。

問 ふじ湯の里の2号源泉洗浄対策工事で、1750万円計上しているが、2号源泉といふことは1号源泉の井戸があると思ふ。1号・2号の井戸は、今までに何回洗浄や修理をおこなったのか。
答 1号源泉は、ふじ湯の里オープン前に1回目の洗浄をし、今回が2回目となる。2号源泉は、開業後に源泉が不足したため掘ったものだが、今年の4月に故障し、確認のため機械を引き上げたところ、粘土などが管に付着していた。洗浄および原因究明のため、今回予算を計上している。

産業建設常任委員会

委員長 大島勇夫



【付託案件】 弁城地区・草場
議案 第43号・44号 陳情 第2号

問 ふじ湯の里はどのようになっているのか。

答 ふじ湯の里は、日王の湯に比べて、若干入湯者が多く、使用する水の量が多い。1号井戸・2号井戸と一般使用水はあるが、2号井戸の水量が思うように出ていない。平成20年度に50トンクを設置したが、今のところ改善は見られていない。

問 イベント助成金として200万円計上しているが、この内容は。

答 昨年末ではアイラブ金田・赤池商工祭に助成していた。今年度は、福智町商工会にイベント費用として200万円助成する。

問 副町長は、6月にふじ湯の里の役員を辞任したと聞いた。どのような根拠で辞任するのか。

答 理由はなく、身上の都合で辞める。

問 腑に落ちないのだが、何か深い事情があるのか。

答 一身上です。

問 下排水路整備工事費の内容を。

答 神崎の古谷団地の中の下排水路。

問 特定住宅瑕疵担保責任について説明を。

答 耐震偽装問題が起った際、請負業者や売り主が補償できないという問題が起きた。今回、国土交通省が品質管理法を二歩進め、消費者保護の立場に立つて守るといふことで、法律が制定された。補償については、請負業者・売り主が供託、あるいは保険会社に入ること、何らかの瑕疵があった場合はそこが補償する。今年の10月1日以降、新たに引渡しをする物件については、必ず法律に基づいて施行しなければならない。

付託された議案2件・陳情1件について、慎重審議した結果、可決・採択すべきものと決定しました。委員会での主な意見や質疑は、次のとおりです。

問 日王の湯の水道料金が、非常に安くなられたと聞いたが。

答 水道料金は、4月が約7万円、5月が約12万円だった。例年は35万円、40万円がかったが、通常の3分の1以下となっている。

一般質問 6月定例会



議員 公弘 属

【質問】 毎回一般質問のために各課長にお願いをさせていただきました。自分達の部署における行政改革及び財政改革の思案、見解について資料を提出してください。しかし今日も資料は出ていません。行政改革の中で一番大事な機構改革についても、自分達の部署は今後どう進めていくのか、過去に何回も資料提出をお願いしてきました。

【答】 なぜ私が毎回申し上げているのか。それは、今の福智町にとって行政改革が最も重要だからです。行政改革と財政改革、これは車の両輪と同じです。片方が外れてはどのようなもならない。この2つがうまくかみ合って、行政改革が推進されるのです。

【質問】 平成18年3月6日に合併し、その年の7月10日に行政改革推進委員会へ諮問し、11月27日に中間報告を受けました。本来、そのとき既に行政は動いていないけれども、皆さん方が一致結束して、どこからどういふふうに行財政改革を行なうのか、方針を出しておかなければならない。しかし、その後も行政内部で行政改革推進本部を設けるも、諮問委員会にお願いするだけ。平成19年2月に行政改革の答申を受け、実施計画を19年の9月に作った。その年の12月には計画を出し実行に移すとの事だったが、どこまで進みましたか。今、どれだけ成就しましたか。

【答】 【町長】 平成19年に集中改革プランを策定し、各部署で努力はしてきていますが、

100%計画通りに実現できているのかといえば、実現はできていません。

【質問】 平成19年、23年にかけて5年間の実施計画を策定し、改革に向けて着手、実行すると言っていました。自分たちが策定、計画したものを、何故実行しないのか。現在実施したものは、天郷青年の家解体ぐらいではないですか。コスモス診療所も改革できましたか。町長は病院が民間にと言っていました。しかし途中でコロコロ変わる。23年までに改革・実施できますか、存続できますか。

【答】 【町長】 コスモス診療所については、苦渋の選択で6月を目途に、昨年度まで実施していた科目については廃止をしました。私なりに判断をさせていただき、存続という形で赤字を極力出さない運営に努力していきたいと思っています。

【質問】 コスモス診療所のデイケアの実績はどの程度ですか。

【答】 【コスモス診療所事務長】 デイケア部分は約400万円近くの赤字です。

【質問】 昨年も約1億6000万円の赤字、累積赤字を考えると約10億円を超えている。病院を診療所にしたら、患者さんが少なくなっても職員数を変えない。最終的には3人が退職し、何人かを他の部署に入れた。デイケアの利用も1日に10人、12人、それに携わる職員は約11人とうやうや赤字を解消できますか。累積赤字と単年度赤字をお答えください。

【答】 【コスモス診療所事務長】 累積赤字は平成13年度からあり、約10億円あります。平成20年度の単年度赤字は、約4100万円。合併してか



現地視察

産業建設常任委員会では、議案第43号の町道認定箇所と、学校給食センター建設地を視察しました。

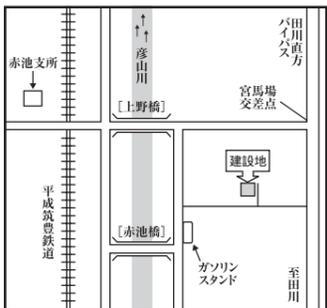
議案第43号 町道認定



上野地区・大浦

まず古門・善角線支線6号線の現場で説明を受けました。この路線は、民間宅地造成工事により、道路敷の寄付手続きの申し入れがあったため、町道認定を申請しました。次に林崎1号線、林崎6号線の現場に行き、説明を受けました。この路線は、H16年度に鉱害復旧事業の土取場跡地の整備工事として行ったもので、今回道路敷の寄付手続きが整ったことで町道認定を申請しています。

学校給食センター建設地



建設場所地図



敷地造成工事

平成21年4月、6月までの計画で、敷地造成工事を実施していきます。敷地造成工事が終われば、本体工事の入札・着工を行い、完成は平成22年2月末を計画しています。

掲載文字数に制限があるため、質問事項の多くを省略しています。ことごとく承願します。詳細については、議会事務局に保管していますのでお尋ねください。

らの赤字は2億1000万円、一般会計から約9000万円繰り入れをしているので繰り入れがなければ約3億円の累積赤字です。

【質問】 一般会計は町民の税金です。今年度赤字は出ますか。

【答】 【コスモス診療所事務長】 赤字になるといふことは非常に厳しいと思います。

【質問】 町民の血税ですよ。なぜ町民の方々に危機が迫っていることを説明しないのですか。経営というものを頭に入れて皆さんに指示してください。次に滞納についてお伺いします。水道代の滞納額は、現在いくらになっていますか。

【答】 【水道課長】 2億7108万4388円です。

【質問】 住宅はどのようになっていますか。

【答】 【住宅課長】 今年度は2億1300万円となり、前年度より1500万円の増となりました。

【質問】 職員は311人います。町長が生懸命努力し、職員一人一人も努力しないと改革できません。町民一人一人も努力しないと改革できません。誰が消化し、どうやって償却していくのですか。私が行政改革を唱えて2年になりました。全くではないけれど、100分の1進んだこともあるでしょう。自分を清めなければ改革できません。自浄努力をし、全町民に安らぎを持たせるように、一生懸命努力してください。以上で質問終わります。



池永利治 議員

質問 合併後3年間の間に、町長が諮問した機関は何委員会ありますか。

回答 【町長】 6委員会です。その他に、庁舎内部での検討委員会等があります。

質問 過去にあった諮問委員会からの答申が出てくるものもあるかと思えます。町長は、広報やタウンミーティング、議会で、回答が近々出ると思えます。何月には出てくると思えます。それによって計画を進めていきます。どうも同じ答申をしています。また、同じ内容の委員会を2度立ち上げた部署もあります。諮問委員会に投げかけ、返ってきた答申をどうして実行に移せないのかお尋ねします。

回答 【町長】 まちづくり実施計画については近々最終答申をいただくようになっていきますので、その答申を受け、行政内で整理をし、方向性を出していきたいと思っています。

質問 窓口や担当課で尋ねると、諮問委員会の回答が出ていないから、また実施計画の回答が出ていないから対応できませんという答申が返ってきています。このことは、諮問委員会等の答申が出ないという進まないという事です。昨年、産地地域振興基金の使途について、担当課長と話し合いましたが、総合的な町の観光促進委員会の答申が出ていないから手がつけられないと答えました。地域からの要望書

もあるのに、今進んでいますか。担当課に何か指示していますか。この予算は3年間の期限付きです。削減する予算です。町長、このことをどうしてこのように進めていますか。

回答 【町長】 観光促進委員会より2月に答申をいただきましたが、まちづくり実施計画策定委員会が現在最終答申に向けて審議をしていますので、総合的に観光の町づくりを策定したいと考えています。

質問 限られた期間の予算ですよ。いつまで諮問委員会なのですが。決断するのはあなたですよ。また、福智町総合計画(まちづくり計画)実施計画策定委員会がありますが、この中に行政の管理職が総務課長1人しか入っていません。なぜなのか町長に尋ねると、管理職は5〜6年で辞めていきます。なので若い職員を15人入れています。後は民間の方ですと言いました。これは民間の方に丸投げではないですか。

回答 【町長】 総務課長が入っていれば、全体の流れを調整してくれるだろうということを入れていきます。若い職員は、より長いスパンで町づくりのことを考えてくれるだろうということを入れていきます。

質問 若い方の夢を語る委員会、大いに結構です。しかし合併後3年が経ち、今は実施の時期なのです。管理職の意見・考えあり方を無視して、実施が成り立ちますか。

回答 【町長】 管理職である課長の力と努力・経験は必要です。

質問 給食センター建設委員会についてお尋ねします。担当課からは、4月に造成工事にかかり、

5月中には建設の発注まで済ませて、6月には現場の建築にかかりたいという説明を受けていました。そして建設委員会の中では、工区は6工区に分けてすることがベストという答申も出ていました。ところが、5月に工事の発注準備はできているのに、町長は6月に入って発注しない、また委員会から出た6工区ではなく、10工区に分けなさいという指示を出しました。私は、地域の業者が1つでも潤うようにという大儀だと解釈をしました。ところが、6月から入札制度が改正となりました。給食センターにまつわる大型事業を、町長の意思ですらせた、この意図は何ですか。

回答 【町長】 多くの町内業者の方に受注の機会を、という1点です。たまたま時期が6月にずれ込んだということです。

質問 19年度に約4ヶ月間、最低価格を公表せずに入札した時期がありました。そのとき新聞沙汰になっています。あまりにもポイントで特定の業者にいっている。これは疑惑を招く一番の元になると。その後、町長は上限・下限を公表し、今年の5月までこの制度で行ってきました。それなのに突然下限を隠し、疑惑を招くような、新聞沙汰になりかねないような方向をなぜとられたのですか。

回答 【町長】 下限を公表することによって努力をせずに、たまたま落札した業者もいるようにです。公正な入札、努力をする企業が報われるシステムを確立していく必要があるのでは、ということから実施をしています。

質問 疑惑を招くような入札方法ではなく、下限を公表して、引きながらも構わないじゃないですか、公平な入札方法を提言して、私の質問は終わります。回答は結構です。



皆川高司 議員

質問 6月1日から入札方法の変更の報告を受けましたが、平成19年6月〜9月までの方法と同じです。試行的とはいえず、なぜ4ヶ月でやめたのかお伺いします。

回答 【町長】 4ヶ月間、下限を公表せずに競争入札を実施しましたが、落札額と事後公表の最低制限額が非常に近いということで、疑惑を持たれたりと新聞報道もされました。今回、なぜこの形にしたのかといいますが、安易に最低価格で入札すればいいと思つて入札に参加した方がいると随分耳にしましたし、公平公正な競争入札のあり方に合致しているのかという指摘も受けました。本当に努力をしている企業が報われるような取り組みをしたいということで、今回の取り組みを進めています。

質問 新聞にも出ていました。3件中2件が最低価格と同額ということ。その中で識者のコメントが載っていました。極めて不自然で漏えいを疑われても仕方がない。しかし、町長は全くの偶然の産物というようなことでコメントしています。初めは3000円違い、その次の約3560万円が最低価格と同額、次の2700万円も同額。

質問 疑うときりがないけれど、このような結果を見ると疑いたくなるのも不思議ではないと思えます。平成18年の所信表明で、住民の方々の信頼を失ってしまうような行政であつてはならない、町の発注工事については疑惑を抱かれないように、と言っています。旧赤池町のときから入札方法を10回ほど変えています。その

たびに、業者の方々、職員、本当に苦慮していると思えます。また変えるようなことはないと思えますが、今後はどのようにお考えですか。

回答 【町長】 当初は工事発注について全く経験がなく、試行錯誤で方法を講じながら努めてきました。今回行っていることは、変更しない方向で取り組みを進めていきたいと思っています。

質問 このことに関しては素人だと。そういうときに除の大統領といわれている方などに相談しませんでしたか。先日の臨時会では執行権を使ったとも言いました。大統領の傀儡か、または独裁者、そんなふうにはかと思えないですね。透明、公正、公平と言っていますが、それだったら今までの入札方法で十分だと思いませんか。

回答 【町長】 その時点ではその方法が良いとの方を育てるといふ観点に立ちは、前向きに努力をする業者の方を優先して育成していく、そのことが将来的な業者育成という方向で受当だと判断し、6月から最低価格を提示しないことにしました。

質問 施政方針で、農業は基幹産業であり、町政浮沈のかぎを握っているとしても過言ではないと言っています。基幹産業と位置づける中、合併後3年間で実績は何がありますか。

回答 【町長】 農道、農業用水路の整備や改善などを実施しています。

質問 平成19年9月定例会で、上弁城地区の対策を願っています。地元・農業関係団体・農業委員会等も会議を持っています。あれから2年近くになりますが、何かしていただけたでしょうか。

回答 【町長】 一昨年前、湧水が非常に顕著に出た水の水利組合の方々から、農業用水の確保について要

望を受けましたが、実現にはいたっていません。

質問 赤池は他方面での整備は遅れていますが、ポンプだけは他地区にないような整備がされています。しかし方城は、こういったポンプが全く見当たりません。上弁城地区の野地は、5月上旬に田植えをしましたが、下旬にはもう水がなく、干上がっています。他のため池には水があるので、この田に関係する池には水がありません。水不足で、農業従事者は不安な日々を送っていると嘆いていました。農業が基幹産業であるという位置づけの中で、何か対策をお願いします。

回答 【町長】 抜本的な対策ができるまでは、緊急のあらゆる手段を講じて、そういった急場をしるべく手立ては考えていきたいと思えます。

質問 朝倉採石場というのが昔ありました。現在は福智町の所有になっていますが、採石を取った後に水がたまり、大きな池となっています。その水は飲料水などの上水道にも使えるような良い水だと思います。このように眠っている大きな資源を、そのような地区に有効利用してもらいたいと思えます。ポンプ工事や管布設等で、費用がかかるかと思いますが、町長が言われる町の基幹産業、町政の浮沈のかぎを握る農業です。ぜひ、将来的展望での農業振興と、新たな水利用を考えてみてはどうでしょうか。

回答 【町長】 水の重要さを真摯に受け止め、抜本的に解決できる方策を早急に進めていきたいと思えます。

質問 町長は、公共工事の入札制度はかり扱って、他を疑わざるを得ません。基幹産業と位置づける農業を、もつ少し勉強し、水の大切さを分かっていたらいいと思います。以上で質問を終わります。回答は結構です。



杉本数男 議員

がん対策事業について質問します。現在、日本における死亡原因の第1位は、がんとなっています。検診の受診率は、アメリカが82.6%、カナダが72.8%に比べ、日本はわずか23.7%です。福智町としては、がん検診を毎年町民に訴えています。しかし、検診を受ける方は少ない状況です。この問題に対し、何とでも解決しなければならぬということ、私も約500人の方に署名をいただき、政府・県に強く訴えました。そして国が立ち上がり、2009年度補正予算成立の中に、女性特有のがん検診推進事業費216億円が計上されました。そこで質問です。今後、町としてはどのようなスケジュールでがん検診を進めていきますか。

【町長】 女性特有のがん検診推進事業の実施は、5月28日に補正予算が通過し、6月30日が基準日となっています。すでに金田・赤池は集団検診が済んでいます。方城地区が10月にありますので、今回対象となっている方には周知をし、対応をしていきたいと思えます。

医療費削減についてお尋ねします。あらゆる角度で今まで検討されてきましたが、医療費削減には至っていません。福智町の国民健康保険はもう限界です。わが町にはB&Gプールがあります。こ

この教室を増やし、高齢者のグループごとの健康教室を開催すれば、プールでの運動は他の運動に比べ効果が倍増すると聞きました。実際おこなっている長野県に資料をいただくと、データ上に医療費削減の結果が出ていました。健康を維持しながら、少しでも元気で過ごす生き方は誰しもが思うことです。自分自身の健康のためにも、少しでも努力をしていこうとどうだろうかと思えます。B&G利用について、いろんな呼びかけをし、徐々にでも動めていけば、健康のためにいいのではないかと思います。ただ、利用料金が150円となっており、筑豊ハイツは50円です。ほとんどのお客さんが、筑豊ハイツに行くようになったと聞きます。値段を安くすると儲からないのではないかと思つかもありませんが、そういうことではなく、どなたの方が喜んで使っていたらいいかと。考慮しながら行っていけば、医療費削減につながり、尚且つ笑顔が見られるのではないかと思います。町長、何か検討していただきたいと思えます。

【町長】 現在、B&Gプールで健康教室を4コース実施していますが、すべてが高齢者の方とは限っていません。ただ、介護予防事業として、ふれあい交流事業とセプトしながら、プールの活用を図り、積極的に検討を進めていきたいと思えます。

高齢者は、目に見えて増えていっています。このことに対して、真剣になって取り組んでいかねば、あとになって大変な思いをするのではないかと危惧します。しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。次に、行政区についてお尋ねします。現在、区に入会していない方は何人くらいいますか。

【町長】 再度、町民の方に周知の方法を検討したいと思えます。本当に必要な箇所、身の安全・生活の安全保障ができる取り組みができるよう検討したいと思えます。

火災警報器は、どのくらい申し込みがありましたか。
【総務課長】 6月4日現在で、55世帯の申請がありました。

火災警報器設置についてお尋ねします。3月定例会で質問をし、町長から前向きに検討するという回答をいただきました。5月号の広報紙に掲載はされましたが、住民の命と安全を守る大事な案件が、4分の1スペースしかありませんでした。この指示は町長がされたのですか。

【町長】 紙面の構成は広報担当がしていますので、区画の指示はしていません。
火災警報器要綱の中で1個という数字に対して、考えをお願いします。
【町長】 総合的に判断し、1軒1個という限度を決めて対応しています。

条件に該当する世帯ということ、広報紙に掲載されていますが、本当に困っている方やお年寄りの方、目の不自由な方はこの文言をしっかりと見ていると思えますか。これだけで町民に呼びかけをしていると思えますか。
【町長】 町民の方への周知としては、広報紙が最大の方法だろうと思えます。

せっかく制定されたことが、町民には伝わっていないのではないかと思います。また、1個という数字について考え直すなり、条件を緩和するなど

【町長】 詳しい数は把握していませんが、各区域で加入しない方が最近目立ちました。というお話は聞きます。そのことが、区・組の運営に大変大きな支障になっていることも各区域から聞いています。しかし、ある区長さんは手紙を出したり、何らかの機会に家庭訪問をし、組に入ることを重要さということをおの手この手で働きかけ、多くの方が加入したというところも聞きました。このようなことを参考にしながら、区長・組長にそこら辺の取り組みをお願いしていきたいと思えます。

実際、地域のつながりは薄れていっている傾向にあります。防犯や子ども安全についても、希薄になってしまっているのではないかと思います。地域のつながり、人間関係を含めて十分検討しなければいけません。行政もこのことについて、注目する時がきています。町長はどう思えますか。

【町長】 地域のきずながない限り、本当の町づくりはできないという信念を持っています。区・組に入らない人たちが少なく、最終的にはゼロにする。このような取り組みを地区公民館連絡協議会や区長会等と連携しながら進めていきたいと思えます。

区が面倒をみている街灯があります。街灯の球が切れたとき、区・組に入っている方の会費で支払います。また、公園の掃除も高齢者ばかりでこなっているのですが、とても大変です。どつが二人でも多くの方々に、区や組に入ってもらっていただき、力を結集し、麗しい地域づくりをお願い申し上げ、私の質問を終わります。

【町長】 広域連合の会長は、添田の山本町長です。田川郡の町長は、なぜ高い料金にならざるを得ない状況になるのか、実態をいろんな形で伝えています。過去の経緯で、現在高い料金となつてはね返っており、国の政策の中でこのような状況が生まれるを得なかったということ、また、保険料の軽減化につながるよう山本町長を中心に議論をしています。常に一番の保険料が高い所は田川郡です。被保険者が重症に苦しむことのないよう常に議論し、やっていきたいと思えます。

介護についてお尋ねします。働きながら親の面倒を見る、介護する。できれば施設に入れたい、しかし施設が満タンで入れない。それなら自分がするしかない、しかし職を離れると明日から生活が困る。しかし、背に腹はかえられないということ、現役の方が親・妻・夫の面倒を見る。という現実が生まれていると思えます。私は、本当の意味での介護はまだされていないのではないかと感じます。町長、行政サービスから、積極的に地域を通して把握するという気持ちはありますか。

【町長】 私も実際経験があり、家庭のご苦労が分かります。家庭の中で、家族間の関係が良くなり、個人の立場が十分外に向けて機能が発揮できるよつ、行政はもちろんなこと、社会福祉協議会や地区公民館、区長会等と連携しながら、できる限りの取り組みを進めていきたいと思っています。

社会福祉協議会と力を合わせ、行政も積極的に取り組んでいただきたいと思います。以上で質問を終わります。回答は結構です。



日比生洋一 議員

質問 入札の関係で質問します。他の議員が一般質問した中で、町長は「業者が積算もできないのに、最低価格で工事を取ったところになる」と発言しました。私は耳を疑いました。最低価格で入札する場合は、それぞれ積算を慎重にし、赤字になるかならないかのリスクを背負いながら、少ない工事の発注に對してのぎを削っています。積算ができない業者がいる、との確たる証拠はあるのですか。風評だけでの判断をして発言されたのであれば、業者を非常にバカにしていると思います。この発言を撤回していただきたいと思いますが。

町長 ほとんどの業者の方は真摯に自分の業績を上げようと経営努力をしています。しかし、最低価格を公表している場合に、その金額で入札すれば、もしかして当たるかもしれないという思いの業者もゼロではありません。各地域を回ったときに、何で実態がないのに、あの業者に工事の発注をするのかという声も聞きました。実態をよく知った方のお話でしたので、あなたがそれが100%間違いということにはなりません。このようなケースが、今までの公共工事の発注の仕方では起こり得ると判断をしたので、今年の6月から変更をしました。

質問 確たる根拠はあるのですか。噂だけではないですか。

町長 入札等の資格を得る登録制度があります。登録後、工事の発注や受注と照らし合わせしながらチェックをしていきますが、あくまでもそこで調べて、実態がそうであったということを確認した上での取り組みではないです。

質問 最低価格で取って、工事ミス等がありましたか。
町長 5月まで取り組んできた工事について、ご指摘されたようなことは報告を受けていません。

質問 担当課でそのような話は聞いていますか。

建設課長 資料と書類がきちんとそろった後の清算となりますので、今までそういう支障はありません。

質問 今年の6月1日より、町の指名入札の対象を1200万円から2500万円に拡大し、最低制限価格の公表は入札後とする改正をしました。町内業者に落札機会を増やすための報道がされてきました。10月後には町長選挙があります。なぜこの時期に入札制度を変えるのですか。各地区の業者に対して偏ったりしない、平等・均等に指名参加をさせるのですか。

町長 合併して4年目を迎えました。本来なら全体的に福智町全体を考えていくべきなのでは、それがそれぞれの経緯もありますので、原則的にはその地域で出る工事については、地域の業者の方を中心に指名していく形で対処したいと思っています。

しかし、工事の発注件数から業者数を考えたときに、全ての業者の方は不可能にしても、できるだけ多くの町内業者の方に受注していただきたいと思っています。

質問 約2年前、指名業者を集めて話し合いを行いました。しかし今回は事後報告です。前回は業者を集め、今回は事後報告というのは、業者をバカにしていると思います。町長は困ったときに、諮問委員会を設けてほしいなど、その都度言いますが、その答申が出て一転三転となります。そのようなときは、各常任委員会の委員長なりに相談をしてほしいかと思うと思います。今後そのような考えは持ちますか。また、入札の要綱は、他の方と合議等はされたのですか。

町長 議会との関係ですが、常々私は議会との協力関係があつて、初めて町づくりができると考えていますので、最大限そのような方向で取り組みを進めたいと思っています。また、入札の関係は、担当課ならびに副町長など、行政内部で関係がある所とは合議をし、最終的に私が結論を下しました。

質問 副町長お答えください。

副町長 正式な相談は受けていません。

質問 この入札制度に関して、私はいささか腹が立ちますし、納得がいていません。このことを町長に訴えて一般質問は終わります。回答は結構です。



渡邊文敏 議員

質問 町長は先ほどの一般質問で、入札制度の変更について相談しながら進めていったと言いましたが、副町長は相談を受けていないと答弁しました。町長は、誰に相談したのですか。

町長 担当課と会議をしながら、最終的に私の執行権で、私が判断して今回の決断をしました。

質問 各地区からの要望書についてお尋ねします。進捗率の資料を見ますと、赤池地区で18年度が31.8%、19年度53%、20年度42.5%、金田地区は18年度が61.8%、19年度52%、20年度20%、方城地区は18年度が53.2%、19年度37.5%、20年度35.3%となっています。また、実績の金額にしても差が出ており、かなりの格差がありますが、もう少し精査をし、平等とまでにはいかななくても、差が縮まるような方向で検討は考えていますか。

町長 たまたま年度によって進捗率の差が増しましたが、公平に旧3町のバランスが取れた振興、発展を今後も行政運営の基本としてやっていきたいと思っています。

質問 工事の発注状況についても説明願います。

財政課長 平成19年度は、金田地区が9件で1億3300万円、赤池地区が17件で3億3000万円、方城地区が45件で7億8200万円。平成20年度は、金田地区が11件で1億3700万円、赤池地区が16件で2億7900万円、方城地区が35件

で4億9800万円となっています。

質問 年次計画を立てて行っている工事もあるかとは思いますが、あまりにも金田が少なく感じられます。町長、説明をお願いします。

町長 旧3町時代からの計画や地区の要望、また新町になってからの計画もあります。たまたま総合的に判断したときに、ご指摘のような結果が生まれましたが、来年度は金田地区の公共工事発注額が番多くなるだろうと思います。

質問 方城・赤池の学校給食センター造成について、4工区に分かれたと思いますが、これは地域性を採用して入札をしましたか。

町長 指名競争であれば、地域性を重視して考慮した指名を原則行っています。

質問 地域性は大事だと思えます。要望が出た場合に地域性が取り組み、そういった問題について地域性を採用することが、工事をうまく進める上で大事だと思えますが、どこまで地域性を採用するのかという問題が出てきます。町長の考え方をお願いします。

町長 町の一体感を作り出すためには、全体で取り組むことが大原則ですが、工事の発注について町全体で取り組むとなれば、実際に色んなトラブルを生じさせたこともありました。地域性を考慮したいと思いますが、一方で早く福智町の一体感を作り出す環境作りも必要であり、正直大変難しいところではありますが、検討し合いながら、公共工事がスムーズに地域の理解を得ながらやれる方策は考えていきたいと思っています。

質問 町営住宅の建て替え計画についてお願いします。

町長 旧3町時代にそれぞれ、平成15年から平成24年までのストック総合活用計画をた

ていました。その後合併となり、平成19年に計画を見直しています。現在はこの計画に沿って、事業を進めていますが、緊急を要するものもありますので、総合的な観点から実施をしていきたいと考えています。また、平成24年度には、抜本的な見直しを行い、新たに計画を策定する予定です。

質問 平原団地の建て替えについて進捗状況をお願いします。

住宅課長 建て替え計画を進めています。が、今の土地が狭いため、土地を買収しそこに建てる計画です。現在、地権者の方と価格面について協議中です。

質問 町営住宅の入居申し込みは、地域の推薦があると言われますが、各地区ではらつきがありません。統一した方法は取れないのですか。

町長 同じ基準で同じ取り組みで入居してもらいたいことが原則だと思います。それぞれの経緯を踏まえて、早い時期に統一する努力をしていきたいと思っています。

質問 給食についてお尋ねします。飯塚市の上穂波小学校は、残食率が0.12%となっています。福智町では食べ残しが少なくなるように、検討・工夫をしていますか。

教育長 福智町の残食率は、小学校が平均3.9%、中学校が9.4%となっています。上穂波小学校の取り組みはまだ聞いていませんが、どういつ指導をすればそのような残食量になるのか、検討の課題として取り上げたいと思います。

質問 小中学校は非常に大事な時期です。健全な体を作るには、この給食は大きな比重があるのではないかと思います。子どもが食べ残さないよう、十分配慮していただきたいと思っています。回答は結構です。



高津鶴己 議員

質問 水道の利用についてお尋ねします。水道条例で給水区域が設定されていますが、どういふことで設定されているのか、基本的な考え方についてお願いします。

回答 【水道課長】 町内には給水にあたって高い位置に給水タンクというものがああります。このタンクから配水される場所を給水区域という形で設定しています。

質問 町条例には、給水困難と認められるところに給水しないという規定がありますが、

回答 【水道課長】 給水困難地区は4地区ほどあり、解決が図れるかと思えます。広谷地区は130mの高低差があり、技術的な面も含めて今後の検討課題と受け止めています。長浦地区は簡易的な施設で水道の供給を行っていますが、140mの高低差があり、広谷地区と同様に考えています。しかし、地元との協議の中では今のまま継続してほしいとの要望があります。岩屋地区は地元が簡易な水源を維持管理し、取水している状況であり、将来の検討課題だと考えています。

質問 広谷地区と見六の一部では、井戸等を掘り対応していません。しかし、砂が多く金気があり、ときどき水枯れをするということで、本当は望ましい状況ではないというご意見を伺っています。21世紀の今日、公営の水道が利用できないとはいかがなものかと思えます。確かに給水タンクで水が上まで届かなければ給水困難になるわけですが、給水タンクを設置する場所を考慮すれば、給水可能になるはずで、水道を申し込みたいという声も多々あがっています。そういった点からも、水道を申し込み利用できるようにすることをぜひ実施していただきたいと思えます。

回答 【町長】 広谷地区から要望として聞いています。何とか要望に沿えるように検討を進め、早い時期に実現できるように努力したいと思えます。

質問 水道法では水道を計画的に整備していき、清浄にして豊富、低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与するとうたわれています。ぜひ実施をお願いします。

回答 【公民館兼社会体育課長】 プール跡地および、旧方城町民プールの解体後の跡地について質問します。今回の補正予算で2400万円の解体工事費が計上されていますが、説明をお願いします。

回答 【町長】 び手前にある公園、駐車場、ゲートボールをしていたその帯を、解体、撤去し、土入れをして整地にします。

質問 跡地の利用について何か考えはありますか。

回答 【町長】 旧方城町時代には、中央公園という構想が一部ありました。また、最近では墓地にしたらどうかという声も上がっています。過去の構想なり、町民の要望を踏まえ、今後どうするか地域住民と連携を取りながら、詳細に詰めていきたいと思えます。

質問 旧方城町時代に検討されたことを、副町長お願ひします。

回答 【副町長】 周辺に公民館や児童センター、文化ホールに社会福祉協議会などもありましたので、住民が安心して憩いの場となるようにとの話がありましたが、合併となり、その後は荒れ放題となっています。

質問 今の荒れ方はひどいと感じています。町民プールの入口は車の進入禁止となっていますが、地元の方に聞くと、以前そこでシンナーを吸っている状況があったと聞いています。青少年の健全育成のためにもシンナー乱用があつてはなりません。近隣地域の方々などの要望を聞き、グラウンドゴルフ場や散策路、あるいは青少年健全育成のための公園など、ぜひ活用していただきたいと思えます。

回答 【町長】 地元の同意を得ながら進めていくと思っています。

質問 ぜひ地元の声を聞き、地元のため、あるいは青少年健全育成のために進めたいと思えます。



片岡文雄 議員

質問 合併前、法定合併協議会の中で3町バランスを持って公共施設を配置すると話し合いました。推進費を使い、金田は周辺整備に7億8千万円、方城は電算機に約3億円、赤池は500万6000万円。ここで3町の予算のバランスが崩れました。また、方城に教育委員会も持つていくとのことだったので、予算のバランス・施設のバランス、また合併協議会等々のことで、私は凍結を申し入れました。その後、皆で話し合い、赤池には教育委員会をということで、9月議会で解除したという経緯もあります。執行部は日頃から「住民本位」「地域性」「喫緊の課題」など、きれいな事を並べますが、不退転の気持ちでやってほしい。当初予算は町長査定を経たものと思えますが、成立後、減額補正を何億円も平気でしたりする。増額も20億円弱、もう予算編成に関してはブレーキシステムが崩れていますよ。子や孫のため、町民2万5千人の将来のために、ちゃんと考えていますか。

回答 【住宅課長】 当初予算を計上する場合は精査していますが、事業を行う中で変更等が生じることもあり、時には減額という形もありますが、今後はそのようなことのないよう努めたいと思えます。

回答 【財政課長】 本年度は前年度と比べ、予算が約20億円ほど増えてあります。これは経済危機対策の道路整備関係で5億円、給食センターの関係で約20億円の増額、この2つの要因は臨時的経費でございまして、指摘のように、予算査定ではできる限り将来負担が減るよう努力してあります。

質問 事業や予算を計上するときは、あいまいな感覚でやらなごいでほしい。突っ走るのはなほなへん

将来的に持続可能な予算をお願いしたい。ちなみに今、合併特例債がなかったら、予算が組めますか。

回答 【財政課長】 はつきり申しまして、合併特例債がなければ、この予算は組めません。

質問 住民の大半が、合併せん方がよかったと言ふ町は全国でもここ以外ないですよ。しかも合併のメリットもあつたわけなんです。もう少ししっかりしてほしい。小異を捨て大同に立つた合併です。合併特例債は5年をもって見直しがある。もう時間がありませんよ。行き当たりばったりではなく、恒久的な予算を組んでいただきたい。次に町立養護老人ホーム天郷荘を赤池支所に移すよう検討することですが、私は行政の観点や許可の検認の関係、風呂や調理場などの機能面からも赤池支所よりコスモス保健センターの方が適していると思えますが、いかがでしょうか。

回答 【福祉課長】 天郷荘を赤池支所に移した場合、50床の部屋は確保できる間取りであることとを確認しました。赤池支所の場合、風呂や調理場等の部分が増改築の対象で、保健所の許可も必要かと思われまふ。しかし、医療設備や療養場所、事務室等の間取りも検討し、かなりの改修にはなりますが、赤池支所の方が対応可能ではないかと町長に報告しております。

質問 では、高齢者の居住は2階がいいと言つわけですか。面積の差は、浄化槽の問題もいかがですか。

回答 【福祉課長】 赤池支所の延べ床面積は2982㎡で、現在の天郷荘が1107㎡です。1人あたり10.5㎡以上という面積が決まっていますので、元気な方は2階、少いお年を召された方には1階のフロアを使用いただくなど、これは決定事項ではなく、フロアの機能区分を含め、今後公共施設検討委員会等の意見も踏まえて検討を進める課題です。で、よろしくお願ひします。合併浄化槽の許容能力もまだ検討段階で、結論は出ておりません。

回答 【保健課長】 コスモス保健センターの延べ床面積は2908㎡で、合計床面積は5806㎡となっております。

質問 面積的には十分じゃないですか。特例債がなければ再建団体に転落するんですよ。そのよくな認識で行革は到底できませんよ。支所機能は当分の間、交通弱者、高齢者のために残すと、当初決めたわけですが、公共施設の統廃合はむしろ遅いくらいですよ。合併して4年になつたかというときに、20万都市に匹敵する公共施設数があると言われている。しかし、この老人ホームの件に關しても住民と話し合つて欲しいんですよ。職員にも全然話がないわけですよ。これに限らず、端から見れば行政を私物化しているように思えてなりません。行革は不可欠ですが、あくまでも町民本位でやってください。合併時の整備で取り残し分があれば、その改善も進めてほしい。当初用地買収できず本庁舎の駐車場入り口が狭いため、事故も多発していますが、副町長いかがですか。

回答 【副町長】 天郷荘を赤池支所に移す案については、地元や議会に前もって十分話をしなければならぬと心得ております。本庁舎は現在その機能を発揮していますが、入り口付近は改善の必要があるかと思えます。これから先は町長が中心となつて努力されていくものと期待しております。

質問 雇用の観点から、本町の森林を活用した取り組みについてお尋ねしていましたが、それ以後報告がありませんか。

回答 【産業振興課長】 森林環境税を使った荒廃地の再生事業に取り組んでいます。これは特別な作業ですので、愛林組合や林業従事者との委託契約をしております。雇用確保の観点では愛林組合の求人という形になりますので、今後近隣町村と連絡調整し、推進したいと思えます。



沼口富生 議員

【質問】 大変厳しい派遣切りなどの問題で、臨時職員の雇用などを行ってきたと思いますが、その実績と、またどのくらい有効な対策だったのかお尋ねします。

【町長】 緊急雇用対策として、現在、定額給付金の支払い業務や受付として、3人の臨時職員を採用しています。直接雇用は9月末までとなり、その後の契約等は民間企業やシルバー人材センターなどの団体が対象となります。

【質問】 地域活性化経済危機対策事業として、今回の補正予算で天郷青年の家や旧方城町民プールの解体など、5860万円が計上されています。補助対象事業の内容についてお尋ねします。

【財政課長】 地域活性化経済危機対策臨時交付金の補助対象事業としては4点ほどあります。地球温暖化対策事業、少子高齢化社会への対応安全・安心の実現、将来に向けた地域の実情に応じるためのきめ細やかな事業です。補助限度額は、上限が3億3500万円となっています。

【質問】 県の補助はありますか。

【回答】 【財政課長】 この補助金は国庫補助事業です。県費はありませんが、県費と抱き合わせて施行することも可能です。

【質問】 別の枠で公共投資の事業があるとは思いますが、福智町の今後の計画はどうなっていますか。

【回答】 【財政課長】 今後は、旧方城町の社会福祉センターや他の施設等も解体する予定です。また、その他の事業については担当課などの要望を集めたいと思っています。

【質問】 老人ホームの移築問題などにも使えますか。

【回答】 【財政課長】 使えます。

【質問】 デイケアセンター福智に対して、存続を願う2602人分の署名と嘆願書が提出されました。町長は、6月中旬にデイケアについては廃止するということでしたが、このような署名が出たということは、ボタンのかけ違いがあったのではないかと判断をしています。一昨年も、天郷青年の家を打ち切るときに、そこを利用している方や地域の人を無視した形で行ったこと、同じようなことがまた起こったのではないかと思います。やはり、利用者や地域住民の声を十分聞き、丁寧に説明をする必要があるのではないかと強く思います。今から結論を変えることは、大変厳しいとは思いますが、病院内の努力や住民の皆さんの協力などを見ながら、期間を延ばして判断してもいいのではないかと思います。町長の見解をお聞かせください。

【町長】 担当課が説明に向かっています。

【質問】 説明会には町長が行きましたか。

【回答】 【町長】 担当課が説明に向かっています。

【質問】 あり方検討委員会については報告をしないのですか。

【回答】 【町長】 第二保育所の話と並行して、当初の委員会を立ち上げ議論を進めていきたいと思っています。

【質問】 保護者の方は、とても不安になっています。不安を取り除きながら話し合いをしていただきたいと思っています。次に天郷荘についてお尋ねします。第二保育所と同様に、行政内部で委員会を立ち上げ、答申が民営化と出されました。しかし、町長は天郷荘は町立のまま、赤池支所に移転させる考えを示しています。第二保育所は民営、天郷荘は町立、このことは保育所の保護者、弁城区の方も納得がいきません。平等・公平といえないのではないですか。なぜ、この時期に天郷荘を町立のまま、赤池支所に移転させようと考えたのですか。

【町長】 我々、団塊の世代が社会に帰ってくる、しかし家庭環境に恵まれず、このような施設に入らざるを得ないという事態が遠からず来ます。やはり公共施設の責任として残しておくべきだと判断をし、赤池支所を候補地として考えました。

【町長】 町立のまま残すメリットは何ですか。

【回答】 【町長】 同級生等が集団就職で、東京などに帰っていますが、施設が地元であれば帰って来

【町長】 コスモス診療所のデイケア部門は6月いっぱい閉鎖ということですが、4月号の広報紙に掲載しました。あまりにも唐突で、住民への周知がされていなかったのではないかと指摘は、率直に受け止めまして、関係者の方々に説明・理解をいただく取り組みをやっていきたいと思っています。

【質問】 町民の意向を全く聞かずに、閉鎖の話が先に出ることは納得できません。コスモス診療所は、大変充実したデイケアの施設です。そのことを利用した新たな事業が起せるのではないですか。何か施設を活用する考えはありますか。

【コスモス診療所事務長】 とにかく今は、経営の見直しを図るべきだと思っていますので、活用については考えていません。

【質問】 福智町が合併して3年が経過しました。この間、町政に携わってきた町長の評価と課題については、評価されるもの、課題として残っているものなどが、たくさんあると思います。とりわけ行財政改革を今後どのように進めていくのか、対応していかなければならないと思います。また、滞納金の整理など、課題は山積みとなっています。しかし、来年は町長選挙です。今後の決意をお聞かせください。

【町長】 多くの課題が山積みとなり残されていると、私自身も認識しています。このような課題の解決に向けて、チャンスはいただければという思いで、来年の町長選挙にぜひ出馬させていただき、再度、私の思いを町民の方々に訴えさせていただければと思っています。

【質問】 第一保育所の生徒たちが、弁城に残してほしい、という声を何人か聞いています。高齢者の方々が地元に戻ってくる環境作りも必要ではないかという判断がメリットになるのかと思います。

【質問】 第一保育所の生徒たちが、弁城に残してほしいという声は、他所に嫁いでいても、こちらに帰ってきて、ここに子どもたちを行かせたいと訴えています。お年寄りと子どもの差はありますが、大事にしたいという意味合いからすれば、一緒ではないですか。この保育所だけは民営化でいけという、町長のその考え方は、本当に納得がいきません。その辺を詳しく教えてください。

【町長】 団塊の世代が高齢者の仲間入りをしたときに、比較的元気で、自分の所有する家がない、あるいは施設がないといったことが、可能性として非常に大きくなるだろうと思います。やはり将来の町づくりの大きな可能性として公的な運営で残すほうがよいのではないかと判断をいたしました。第二保育所については、法人は色々な工夫ができます。子育てという、多様な可能性を引き出す方法として、民間という手段も大いに活用すべきとの判断をおこないました。

【質問】 その考えならば、天郷荘も民営化にすればサービスが良くなるのではないですか。そういう形で残していても、東京などにいる方は帰って来られるのではないですか。

【町長】 いろいろな考え方や意見があるかとは思いますが、そういったことも含めて議論し、慎重に受け止めながら進めていきたいと思っています。



堀江政洋 議員

【質問】 平成19年7月に町立保育所の方向性などを検討する委員会として、福智町立保育所のあり方検討委員会を発足しましたが、1回開催したのみで、その後開催されていません。昨年の12月に、委員会は存続しているのかと聞くと、町長は存続していると答弁しました。委員会の委員は町長が任命しましたが、すでに保育所の所長を退職された方もあり、当時の総務課長であった職員も退職しています。また、保護者も役員が変わっています。19年の12月議会で検討委員会に状況を含め、報告したいと答弁しています。すでに委員が退職・交代している中で、委員会に報告ができるのですか。また新たに委員を選出して委員会を開催するのですか。

【町長】 当初、中心的課題として方城の第一保育所と中央保育所の統合をあげましたが、全体で話すより個別に議論をしたほうが進むのではないかとこのことで、第一保育所の今後の運営の仕方に特化をし、協議を重ねてきました。第二保育所からは、ぜひ地元の保育所として存続してほしいという意見を頂きましたが、民間委託による保育所の存続という方向でギアを入れかえ、現在も協議をしています。今年の4月には保護者全員に、5月には保護者会役員の方と民営で存続したいという説明をしています。

平成21年7月16日付で、浦田孝一氏が議員を辞職しました。

町民の皆様方に多大なるご迷惑・ご心配をおかけし、議会を代表しまして、深くお詫び申し上げます。

今回のことに対して、町民の皆様から議会に対し、厳しいお叱りの声をいただきました。このことを真摯に受け止め、今後は議員の資質向上及び職務を誠実に遂行し、信頼回復に議会一丸となって努めていく所存であります。

また、7月24日に九州北部地方を襲った記録的な大雨により、福智町でも被害が発生し、山崩れにより尊い命が犠牲となったことは、大変悔やまれます。心からご冥福をお祈り申し上げます。このことは議会としても重く受け止め、行政と議会が連携を取りながら、復興支援に努めたいと思います。

福智町議会議長 大島道人

第三回臨時会議決結果報告

平成21年7月22日に、第三回臨時会を開催しました。

議員辞職に伴う委員等の変更です。結果は次のとおりです。

議案第52号

常任委員の所属変更について

・大島道人議長が総務文教常任委員会から産業建設常任委員会に所属変更となりました。

議案第53号

福智町育英資金貸与審議会委員の選任について

・安永榮一議員が選任されました。

議案第54号

福智町広報特別委員会委員の選任について

・属公弘議員が選任されました。

選挙第1号

田川地区清掃施設組合議会議員の選挙について

・日比生洋一議員が選任されました。

豪雨被害状況および今後の対応報告会

7月24日からの九州北部における記録的な豪雨により、福智町も多大な被害が出ました。

7月26日に執行部と協議を行い、午後4時から議員を招集し、被害状況等の報告会を行いました。執行部からの説明の前に、今回犠牲となられた方に対し黙とうを行い、その後、避難者の状況や今後の対応についての説明を受けました。質疑では、山に面している家屋など危険な箇所には避難勧告を早急に出してほしいなどの意見があり、今後の早急な対応を求める声が上がりました。



編集後記



7月24日に九州北部地方を襲った大雨が山崩れを起し、民家数件を崩壊させ、町民の方が一人亡くなるという最悪の事態が発生しました。

亡くなられた方、被害にあわれた方々に対し、心からご冥福を申し上げます。過去にも平成17年の集中豪雨がありました。今回の大雨はそれを上回る観測史上最高の記録となったとテレビなどで報道されていました。

水は人にとってはなくてはならないものです。水は飲料水として、涼を求める、また癒しの手段として親しんできました。しかし、いったん牙をむくと大変危険なものとなります。今回のように大量の雨が降ると生命や財産までも奪ってしまいます。

これからの季節は台風シーズンです。今後も更なる警戒が必要で、自分は大丈夫という考えは禁物です。危ないと判断したら避難してください。また、近所の方たちにも声をかけ、お互いが協力し合ってくださいたいと思います。

(堀江)